

令和3年5月19日
寒河江ガス株式会社

**新型コロナウイルス感染症対策関連
テレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況**

5月7日の緊急事態宣言の延長決定に合わせて改定された政府の基本的対処方針において、「政府は、在宅勤務等の活用による出勤者数の7割削減の取り組みの実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取り組みを促進するよう要請がありましたので現時点での取り組みを公表いたします。

出勤者数の7割削減の取り組みについては、従業員が週一回交互に休暇取得する方向で取り組んでおります。(出勤者数を15%削減)